

## 歴史的転機において国民生活を守り抜くために

～財政制度等審議会「歴史的転機における財政」に対する見解～

全国社会福祉法人経営者協議会  
会長 磯 彰 格

国内外の環境変化から歴史的転機ともいえる厳しい社会経済状況において、より良い社会を築いていくためには、何よりも国民生活の維持・向上を図り、すべての国民の安全・安心な暮らしを守り抜くことが重要であります。

そのためには、財政運営に際しては、わが国の経済成長を支える役割を果たしている社会保障・社会福祉の基盤強化に向けた方策こそ真摯に議論する必要があると考えます。

私たち社会福祉法人は、日々、福祉サービスを必要とする人びとをはじめ、すべての地域住民の生活を守り抜くため、地域のセーフティネットとしての役割を果たすことを使命として、厳しい経営環境においても事業を継続してまいりました。

こうした中、このたびの財政制度等審議会「歴史的転機における財政」（令和5年5月29日とりまとめ）における社会福祉法人に関する記述は、現今の経営実態から乖離した内容となっています。また、保有する現預金・積立金等の額が増加しているとする一方、営利法人の方が社会福祉法人よりも収支差率が良好とされ、社会福祉法人の経営実態をどのような視点で捉えているか不明な内容も含まれています。

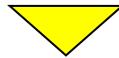
以下に財政審の指摘に対する本会の見解を示しますが、私たち社会福祉法人は、今後とも、組織ガバナンスと財務規律の強化、経営の効率化を図りつつ、利用者のため、地域のため、現場で働く職員のため、日々経営に奮闘し、国民の暮らしを守り抜く努力を重ねてまいりますので、社会保障・社会福祉の財政基盤の強化に向けて、国民全体の理解が進むことを強く願います。

## 財政制度等審議会「歴史的転機における財政」に対する見解

全国社会福祉法人経営者協議会

### 〔財政審の指摘①〕

介護事業の収益が安定した伸びを示している中で、主に介護事業を運営する社会福祉法人においては、平均して費用の6か月分前後の現預金・積立金等を保有しており、現預金・積立金等の額も増加している。こうした状況を踏まえ、医療法人や営利法人を含む介護事業者全体について、保有資産を含めた財務情報の見える化を進め、経営状況を網羅的かつ定量的に分析することが重要である。



### 【見解1】

- ・主に介護事業を運営する社会福祉法人の平均収支差率は1.6%、赤字法人は4割超
- ・収益が安定して伸びているわけではなく極めて厳しい経営状況

福祉医療機構による主に介護事業を運営する社会福祉法人（n：3,289）の2021年度の収支状況に関する調査では、経常増減差額率1.6%であり、中小企業（3.3%）、中小サービス産業（2.8%）の収支差率よりも低く、また、赤字法人割合も40.1%という経営状況にある。

### 【見解2】

- ・最低限の運転資金（2か月分）、減価償却費率（5.6%）を考慮すると、保有する現預金・積立金等が6か月分では再生産コストが賅えない

介護報酬をはじめとするサービス提供の対価が福祉施設・事業所に支払われるのは、請求から2か月後となる。保有する現預金・積立金等（平均6か月分）について、最低限必要な運転資金2か月分を除くと4か月分程度であり、その中から職員への賞与を支払うことや、法令で建物・設備といった資産の保有が義務づけられている社会福祉法人の経営実態を踏まえると、再生産コストを賅うことが極めて困難な状況にある。

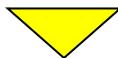
### 【見解3】

- ・社会福祉充実残額を保有する社会福祉法人は全体の9.1%

社会福祉法人において、保有する財産から再生産に必要な財産を控除した社会福祉充実残額を保有する法人は9.1%という状況にある。

### 〔財政審の指摘②〕

在宅・施設とも、**事業規模が大きいほど収支差率が上昇**することが示されており、**営利法人の方が社会福祉法人よりも収支差率が上昇**することが示されており、**営利法人の方が社会福祉法人よりも収支差率が良好**となっている。



### 【見解4】

#### ・ **事業規模の拡大と収支差率の上昇に相関関係はない**

同じく福祉医療機構の調査では、社会福祉法人におけるサービス活動収益規模別の収支率は表1のとおりであり、**顕著な相関関係は見出せない**うえに、**収益額の増額率に比してむしろ鈍化する傾向**にある。

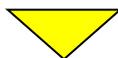
【表1】

区分	単位	第1五分位 (n=1,670)	第2五分位 (n=1,670)	第3五分位 (n=1,670)	第4五分位 (n=1,670)	第5五分位 (n=1,671)
サービス活動収益	千円	124,336	244,109	429,271	743,354	2,129,695
経常増減差額率	%	2.1	3.2	2.4	2.4	2.8
赤字法人割合	%	35.3	29.9	34.1	31.3	25.8

※サービス活動収益五分位階級別に集計したもの

### 〔財政審の指摘③〕

また、介護業界では、毎年多数の参入と退出が見られるが、その多くは営利法人と見られる一方で、社会福祉法人については、新規設立と合併・解散がいずれも少ない。こうした中で、社会福祉法人の過半は1法人1拠点又は2拠点となっているが、こうした法人は利益率が低調である一方、事業規模が大きくなるほど職員一人当たりの給与が高くなる**ことが示されている**。こうした状況を踏まえると、経営の協働化・大規模化を推進することは、**社会福祉法人等の経営基盤の強化に資する重要な取組であり、これは職員の処遇改善にも資する**と考えられる。



### 【見解5】

#### ・ **社会福祉法人は営利法人よりも平均プラス3万円の月額給与支給**

営利法人と比較すると、社会福祉法人は月額プラス約3万円の給与を職員に支給しており、人材確保が喫緊の課題であるなか、経営努力により福祉従事者の処遇改善に取り組んでいる。営利法人と比較して離職率は低く、退出の少なさは地域における福祉・公益事業の安定と継続に寄与している証である

【表2】

介護職員の月額給与	社会福祉法人	営利法人	
常勤職員	304,140円	275,620円	社福の方が28,520円高い

出典：厚生労働省の令和4年度介護従事者処遇状況等調査結果  
〔令和5年6月16日開催 第37回介護給付費分科会—介護事業経営調査委員会資料〕